

② 屋外広告物の表示には許可が必要です

県では、毎年9月を「屋外広告物美化強調月間」として定め、屋外広告物の適正な表示を徹底し、うるおいのある美しいまちづくりを推進しています。

屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示される看板やのぼり旗、はり紙等をいいます。これらを表示する際は、原則として市長の許可を受ける必要があります。

また、屋外広告物は、種類ごとに許可期間が定められていて、許可期間の満了後も引き続き表示するためには、更新許可の手続きが必要です。許可期間が切れた屋外広告物は、違反広告物として除却命令の対象になります。

市では、まちの良好な景観の形成や公衆に対する危害防止のため、茨城県屋外広告物条例をもとに、屋外広告物の表示場所、表示面積、高さ等を規制しています。

なお、今年度開催する茨城国体を機に県では、違反広告物の是正指導を行って、市も県と連携協力した取り組みを実施していますので、みなさんのご理解、ご協力をよろしくお願いします。

主な規制の例

(1) 自己の店舗等から離れた場所に表示する場合

禁止地域、禁止物件には、原則として広告物を表示できません。

禁止地域：道路または鉄道の敷地境界から一定の範囲内（一部の用途地域内を除く。）、信号機の付近、道路標識の付近等

禁止物件：信号機、道路標識、街路樹等

(2) 自己の店舗等に店名、取扱商品名等を表示する場合（自家広告物）

高さ、色彩、形態等の基準を満たし、一定の面積以下の自家広告物は、禁止地域でも表示することができます。

なお、一定規模以上の自家広告物を表示する際には、市長の許可を受ける必要がありますので、お問い合わせください。

問 都市計画課（内線 586）

③ 笠間サイクリングイベント「かさまちライド」を開催します

市内を自転車で周遊した後に意見交換を行います。ぜひ、ご参加ください。

日時 9月29日（日）午前11時～午後3時30分

場所 笠間公民館（笠間市石井 2068-1）

対象 高校生以上の自転車に乗れる方

定員 15名（先着順）

参加費 1,000円（保険料、昼食含む）

持ち物 自転車、ヘルメット、リュックサック、着替え、タオル、飲み物

※自転車とヘルメットはレンタルをご用意しています。お申し込み時にお伝えください。

申込方法 電話またはメールでお申し込みください。

申込期限 9月26日（木）

申・問 企画政策課（内線 557） FAX 0296-77-1324 メール info@city.kasama.lg.jp